



ペットボトルの水平リサイクル「ボトル to ボトルリサイクル」を実施します

堺市では、分別収集した使用済みペットボトルを、新たなペットボトルに作りかえる「ボトル to ボトルリサイクル」を令和 7 年 4 月 1 日から実施します。

本市ではこれまで、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、家庭から排出されるペットボトルを分別収集し、パック、繊維類等様々な製品にリサイクルしてきました。今後は、家庭から排出され再商品化の対象となる全てのペットボトルに対し「ボトル to ボトルリサイクル」を導入し、リサイクルの見える化[※]を推進することで、更なる分別意識の向上と持続的・効果的なリサイクルに取り組みます。

※分別回収したものを何にリサイクルするのかをあらかじめ市民の皆様を示すこと。

1 事業開始日

令和 7 年 4 月 1 日（火）

2 リサイクル量の見込み

ペットボトル 約 1,500t/年

3 期待できる効果

使用済みのペットボトルを原料として使用することで、
100%石油由来の原料使用時と比較したペットボトル製造工程での CO₂排出量を約 60%[※]削減可能。

※事業者の試算方法により数値が異なる場合があります。

4 再商品化事業者（リサイクル実施者）

株式会社サーキュラーペット（令和 7 年度上期分）

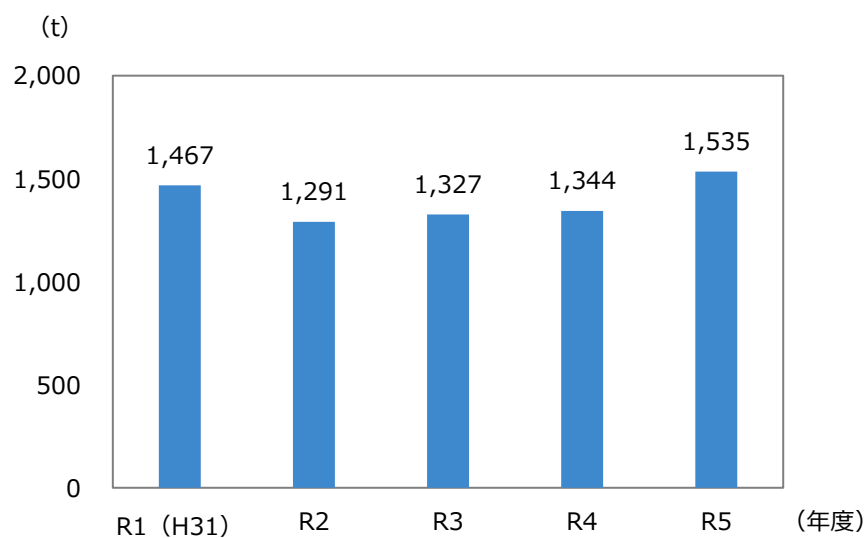
代表者：代表取締役社長 喜田 知克

所在地：岡山県津山市くめ字団地 50-77

※令和 7 年度下期（10 月以降）分の再商品化事業者は、現時点では未定。



5 堺市におけるリサイクル量の推移（参考）



リサイクル量の推移

問い合わせ先	担 当 課：環境局 環境事業部 環境事業管理課 電 話：072-228-7478 ファックス：072-229-4454
--------	---

ペットボトルから

水平リサイクル

令和7年4月開始

ペットボトルへ

水平リサイクルすることで
CO₂を60%※削減!

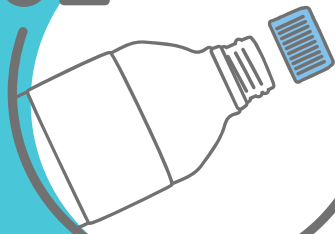
※事業者の試算方法により数値が異なる場合があります。

堺市環境マスコットキャラクター
「ムーちゃん」



正しく分別することで何度もペットボトルに生まれ変わります

01



キャップを外す

02



ラベルを外す

03



中をすすぐ

キャップ
ラベルは  プラスチック製
容器包装へ

